

# 外国人留学生と日本語教育

## 私費留学生の場合

小堀 郁夫

キーワード：外国人私費留学生・就学生，日本語教育，予備教育，日本語能力試験，私費留学生統一試験，日本語・日本事情

### はじめに

外国語を学習したことのある者なら、一度はその言語の使われている国へ行ってみたい、あるいは、その国に留学してみたいと思った者も少なからずいるはずである。日本に来る外国人留学生の場合も、同じことが言えるのかもしれない。

もっとも、最近の留学生事情は必ずしもそうとも言えず、留学の目的意識の低い者もかなり見受けられる。

いずれにせよ留学する場合、その国の言語、日本へということであれば、日本語の学習が不可避であることは言うまでもない。したがって、来日前に少なくとも日本語の基礎的な学習を終えてくることが望まれる。それは来日後の日本語能力の伸びを早め、留学の目的を一層高い次元で達成することが可能になるからである。

しかし、現状は自国での学習が不十分で、来日してから学習を始めるケースがほとんどとなっている。

そこで、今日、日本の大学等に入学しようとする者、また、入学した者に対してどのように日本語教育が行われているのかを見ることにしたい。

### 予備教育としての日本語教育

#### 1. 予備教育について

私費外国人留学生（以下「留学生」という）の場合、学部及び大学院に入学を希望する者は、まず日本語を、一般の日本語教育機関で1年ほど学習するか、又は、私立大学（短大を含む）の別科日本語研修課程で学習するかのいずれかになっている。

なお、法律上では、前者の学習者を「就学生」（ビザ6か月更新）、後者の学習者を「留学生」

(ビザ1年更新)と、それぞれ区別して呼んでいる。また、前者の場合は、基本的には各種学校等の設置基準に準じ、後者の場合は、学校教育法上の正規の学校としての設置基準に準じている。

いずれの教育機関も、言わば、留学生の大学進学のための予備校に当たる。そして、そこでの教育を「予備教育」と呼んでいる。

したがって、この予備教育を修了し、入学選考試験(後述)に合格した後、大学学部(短大)、大学院、専門学校に進学することになるわけだが、学部に進学した場合、1・2年次生については、「日本語・日本事情」等を単位取得科目として履修できるようになっている。これは、専門科目を修得し得る日本語力を身につけさせるのが狙いであり、言わば、学部での日本語教育の補講(後述)にあたるものである。

さて、現在、一般の日本語教育機関の数は全国で250(財団法人日本語教育振興協会認可によるもの)あり、また、別科設置の私立大学・短大数は全国で53(文部科学省高等教育局留学生課調べ)ある。そして、2000年度に来日した私費留学生の数は中国を筆頭(50.8%)に53,640人に達している。一時減少傾向にあった留学生数も、1998年度(41,273人)を底として、以後再び増加している。

なお、留学生全体の77.4%が、中国、韓国、台湾からの留学生で占めていることは例年と変わりはない。

留学生受け入れの数について、さらに見てみると、1984年6月に「21世紀への留学生政策の展開について」という有識者からの提言を踏まえて当時の政府が、21世紀の初めまでに10万人の留学生を受け入れるという計画を打ち出したのだが、実際には2000年度において、受け入れ総数は64,011人で、当初の目的には至っていないが、1999年3月の報告書(留学生政策懇談会)、「知的国際貢献の発展と新たな留学政策の展開を目指して」の中で、「10万人計画」は、量的な面のみならず、質的充実にも一層留意し、10万人受け入れ達成を早い時期に実現させるため、今後とも努力するという積極的な姿勢を示している。

## 2. 予備教育の内容と方法について

今日、日本語教育の伸展ぶりは目覚ましいものがある。また、学習者が増加すれば学習目的も多様化してくる。当然のことながら新しい教授法の技術なり、シラバスなど、その方法・内容の開発・研究なども活発化するわけである。

ここでは、就学生・留学生を対象とした教育の内容・方法について若干見てみたいと思う。

彼等が日本の大学生生活を可能にするためには、当然のことながらまず、日本語能力を身につけなければならない。

その最終目標は；

日本人学生とのコミュニケーションが容易にできること。

講義を聞いて要点がノートできること。

ゼミ等で発表をし、討論に参加できること。

レポート・卒業論文等が書けること。

学術書等が読めること。

等々であろう。

実際の教育現場では、彼等が遭遇するであろう状況に対応できるような日本語での言語活動の基礎作りから始める。

その方法については、さまざまなアプローチが可能であろうが、概して初歩の段階（この段階の日本語が定着しているかどうかで、その後の日本語力の伸びが決まってくると言っても過言ではないくらい最も大事な段階）においては、直接法による指導が効果的であるとされている。この「直接法」とは、媒介語を使用しないで教える方法であり、かつての文法対訳法に対する批判から生まれた呼称とも言われている。現実には、子供が言葉を覚えていく過程なら純粋に直接法と言えるが、外国語教育の場合、媒介語の介在なしの教育は時間がかかり過ぎるし、学習者も子供ではない。それで、実際には改良修正が加えられた方法で指導が行われている。

ここで忘れてはならないのは、特に戦後の日本語教育界で指導的役割を果たした学者の一人に鈴木忍（1914～79）がいる。鈴木は（財）国際学友会日本語学校校長、東京外国語大学附属日本語学校（現留学生教育センター）教授を歴任し、留学生のための日本語学習書を数多く開発し、主にアジア諸国からの留学生に対する教育を行った。その鈴木の方法を国際学友会の「学友会」をとって「学友会方式」とも呼び、直接法を指導原理としながらも教育効果を上げ得る有効な方法は、すべて利用するという立場をとった。鈴木が最も強く影響を受けたのは、Charles C.Fries の考え方（Audio Lingual Method）であるとされている。

機械的な文型練習よりも、表現意図に必ず発話内容と意味の理解を優先させ、言語の4技能の総合的学習を重視した。また、学習の初期には、語彙の提出を最小限（基本語のうち2,000語程度）にし、学習段階に応じて内容の発展を意図したこと、助詞の用法、漢字（教育漢字のうち500字程度）の提出順序、日本語学習の困難点の解明と、その指導法を教育現場に即して検討したことも大きな成果とされている。

今日、この「学友会方式」という言葉は、あまり耳にしなくなった。それは「学友会方式」が消滅したからではなく、留学生の増加に伴う受け入れ教育機関の拡大によって、学友会だけのものではなくなったことに因るからであろう。

### 3. 予備教育の問題点について

予備教育は留学生のための予備校のようなものと言った。そこで、まず試験についてだが、日本語能力試験・私費外国人留学生統一試験といったものが12月に行われる。さらには、国・公・私立大学の入学試験が12月～3月へと続く。当然のことながら、その試験対策が必要になるが、これは対策偏重の教育にもなりかねない。2項で述べた日本語学習の最終目標どころではなく、言わば「受験のための日本語教育」に偏ってしまう恐れが生じる。よほどカリキュラムの上で、このことに配慮しなければならぬのだが、現実には難しい面がある。

次に、日本語能力試験等の実施時期の問題がある。4月入学（1年課程）の学習者の場合、日本語能力ゼロの者、又はゼロに等しい者（法務省の見解としては「日本語能力試験4級レベル（後述）の

者を入国許可する」としているが...) がかなりいる。1年コースの年間授業時数は700 時間程度である。12月の試験の時点では、せいぜい600時間程度に過ぎない。しかし、大学受験を希望する者は、日本語能力試験1級(後述)を受験しなければならない。果たして1級試験の認定書が取得できるだろうか。至難の技としか言いようがない。それが現実である。試験の時期をもう少しずらして遅くすることかできれば、日本語を教える側、習う側にとって都合がよいのだが、なかなかそうもいかないらしい。この試験については、別の項でもう少し見てみたいと思う。

#### 4. 進学指導と進学先状況について

予備教育の中には進学指導という業務もある。具体的には、次のような事項が挙げられる。

学生の志望大学・学部の調査

志望大学選択のための相談

募集要項・願書の取り寄せ

願書記入のチェック

大学の所在地確認

地方大学受験のための交通機関・時刻調べ・宿泊の世話

面接試験の練習・小論文の指導

と言ったような、日本人の受験生には考えられないことまでやらなければならない。それは、就学生・留学生が日本社会にまだ順応しておらず、日本語能力も不十分だからである。教育機関によって、その方法はさまざまだが、専任講師が個々の学生に面接し、直接指導する場合や、受験相談の窓口があって、そこに専従の職員がいて行う場合とがある。

明海大学別科の場合は前者のケースになるが、一般に別科には、その大学への推薦入学制度がある。なお、推薦の条件は大学によって一様ではない。明海大学・学部入学の場合、外国人留学生特別入試(A日程)において推薦入学が認められている。被推薦学生は筆記試験が免除され、面接試験(口頭表現)のみで選考される。入試委員会の定める推薦条件(出願資格)、入学定員を参考までに挙げると、次のとおりである。

・推薦条件； 前期期末の成績がB評価以上であること。

10月末までの出席率が80%以上であること。

(ほかに、入学決定後の学習意欲の低下を防ぐために日本語能力試験1級を受験すること、修了試験に合格することを別科内規として課している)

・推薦入学定員； 20名

内 訳	〔	日本語学科..... 2 名	経済学科.....10名
		英米語学科..... 2 名	不動産学科... 5 名
		中国語学科..... 1 名	

なお、2000年度の明海大学別科の進学状況を参考までに示すと、次のとおりである。

・2000年度別科在籍者数；	51名	(中国40名、韓国7名、台湾4名)	
・学部推薦入学者数；	12名	(23.5%)	(日本語学科...1名、 英米語学科...1名、 中国語学科...0名、 経済学科...8名、 不動産学科...2名)
・外国人留学生特別入試の合格者；	11名		
・他大学(国立大を含む)に進学した者；	3名		
・大学院(正規生・研究生)；	3名	(うち1名本大学大学院)	
・専門学校；	9名		
・その他(帰国・退学等)；	13名		
	合計	39名 (76.5%)	以上

5. 日本語能力試験・私費外国人留学生統一試験について

このことについては、3項においても若干触れてはいるが、ここで、さらに見ることにしたい。

最近、留学生の大学進学に当たり日本語能力試験の重要性がとみに増している。それは、国立大学と私立大学の30%以上がこの試験を選考資料として利用するようになったからである。

そもそも、この試験は、(財)日本国際教育協会(国内)及び国際交流基金(国外)が共催で1984年以来実施している。そして、日本国内・国外において、日本語を母語としない者を対象に日本語能力を測定し、認定することを目的としている。また、実施の時期は、毎年12月初旬に、国内(10都道府県)・国外(36か国83都市)で一斉に行われる。試験の内容は、四つの級に分かれていて、原則は、自分の能力に適した級を受験することができる。ただし、日本の大学進学希望者は1級か2級を受験しなければならないことになっている。国内の場合は、1級受験が出願条件である。

具体的に試験の構成及び級別認定基準を見ると、次のとおりである。

(日本教育振興協会ニュースNo.55 より)

級	構 成			認 定 基 準
	類 別	時 間	配 点	
1	文字・語彙	45分	100点	高度の文法・漢字(2,000字程度)・語彙(10,000語程度)を習得し、社会生活をする上で必要であるとともに、大学における学習・研究の基礎としても役立つような、総合的な日本語能力(日本語を900時間程度学習したレベル)
	聴解	45分	100点	
	読解・文法	90分	200点	
	計	180分	400点	
2	文字・語彙	35分	100点	やや高度の文法・漢字(1,000字程度)・語彙(6,000語程度)を習得し、一般的なことがらについて、会話ができ、読み書きできる能力(日本語を600時間程度学習し、中級日本語コースを修了したレベル)
	聴解	40分	100点	
	読解・文法	70分	200点	
	計	145分	400点	
3	文字・語彙	35分	100点	基本的な文法・漢字(300字程度)・語彙(1,500語程度)を習得し、日常生活に役立つ会話ができ、簡単な文章が読み書きできる能力(日本語を300時間程度学習し、初級日本語コースを修了したレベル)
	聴解	35分	100点	
	読解・文法	70分	200点	
	計	140分	400点	
4	文字・語彙	25分	100点	初歩的な文法・漢字(100字程度)・語彙(800語程度)を習得し、簡単な会話ができて、平易な文、または短い文章が読み書きできる能力(日本語を150時間程度学習し、初級日本語コース前半を修了したレベル)
	聴解	25分	100点	
	読解・文法	50分	200点	
	計	100分	400点	

認定基準のうち、1級については、70%以上、2級～4級については、60%以上得点した者を合格とし、日本語能力認定書が交付される。

参考までに2000年度の明海大学別科学生の試験結果を見てみよう。

(4月入学時、プレースメント・テストにより日本語能力ゼロのクラスをA, 既習者クラスをB・Cに分けて示してある。)

クラス；	A	B・C	国内(全受験者)
受験者数；	16	26	10,910
合格者数(合格率)；	0 (0%)	18 (69%)	5,455 (50%)
平均点；	228	304	270
最高得点；	264	391	396

(B・Cクラスの最高得点 391点は全受験者中8位以内の成績である。)

ところで、3項の問題点で触れたが、1級の認定基準を見ると「社会生活をする上で必要な能力」とある。これは、まさに日本語の評価認定の役割で、見方によっては、日本の企業等に就職するための認定書ともとれる。一方、留学生・就学生の大学進学のための選抜試験の役割もある。そして最近では、大学の行う試験は、面接や小論文だけになってきた。

そこで、現状の試験から生ずる問題は、日本語の評価認定の役割についてである。言語として当然、必要な文章表現力・口頭表現力をみる試験が、ここにはない。また、大学進学のための選抜試験とみた場合、認定基準レベルの能力を要求するのは当然だと、大学側に思われてしまう恐れがある。

この試験が実施されて、既に17年になる。試験の在り方について再検討する時期にきているような気がする。

折しも「『日本留学のための新たな試験』調査研究協力者会議」(日本国際教育協会主催)というのがある、そこで新たな試験の概要がまとまり、2001年度にその試行試験が実施されることになった。

その内容は、「聴解、聴読解、読解及び記述」とあり、大学学部に留学を希望する者が、勉学に対応できる日本語力(アカデミック・ジャパニーズ)を、どの程度習得しているかを測定するのが、その狙いらしい。アカデミック・ジャパニーズとは、大学の講義、学術書等が理解でき、論文が書ける。また、研究者とのコミュニケーションができることを意味している。

従来の書き言葉中心の受動的な試験とは違って、前述の口頭表現能力をはじめとする学習研究活動のための運用能力について測定する試験にもなっているようで、試験の結果が待たれる。

もう一つ、私費外国人留学生統一試験というのがある。この試験は、日本の大学等に入学を希望する者を対象として、学力を測定し、大学等が行う留学生選抜のための利用に供することを目的とするというもので、主催は、前述の日本語の場合と同じ、実施時期も日本語同様、毎年12月に行われる。以下、参考までにその出題教科・科目等を示すと、

(日本教育振興協会ニュースNo.55 より)

出題教科		出題範囲及び出題科目	時間	配点
理 科 系	数学	数学I・II・A・B（数学Aは〔数と式〕を出題範囲とする。数学Bは〔ベクトル〕のうちから 平面上のベクトル、〔複素数と複素数平面〕のうちから 複素数と方程式の解 を出題範囲とする。）	90分	150点
	理科	「物理I B・II」、「科学I B・II」、「生物I B・II」から2科目選択する。	120分	150点
	外国語	英語I・II	60分	100点
文 科 系	数学	数学I・A（数学Aは〔数と式〕を出題範囲とする。）	60分	100点
	地理歴史	世界史B	90分	150点
	外国語	英語I・II	90分	150点

なお、国・公立大学に入学を希望する者が、一般に受験している。

したがって、予備教育には、「日本語」の教科以外に「基礎科目」と称して、学生の進学に応じて理科系・文科系に分けられ、理科系の場合、「理科（物理・科学・生物のうち2科目選択）・数学・英語」の教科授業があり、文科系の場合は、「世界史・数学・英語」の教科授業がある。これは、大学進学に必要な学力が得られるように、学生の母国側の高校基礎教科カリキュラムと日本側のカリキュラムの差を埋め、専門用語等を習得させるのが、その狙いである。

### 大学・学部での日本語教育

入学選考試験に合格した留学生は、当然、大学教育を受けるだけの日本語能力を身につけているはずである。しかし、現実には、能力不十分の者（少なくとも、初級レベルではない）が大部分である。したがって、1項でも触れたように、一般には、どこの大学においても補助的な日本語教育が行われている。その形態は大学によって異なるが、通常は8単位～12単位の正規の授業として1・2年次に行われている。

1項での「日本語・日本事情」という名称は、国内の国立大学における留学生に対する日本語教育の代名詞と言ってもよい。そこで、若干そのことについて見てみよう。

そもそも「日本事情」とは、1962年に公布された文部省令第21号によるものである。そこには、外国人留学生の一般教育等の履修に関して「日本語科目及び日本事情に関する科目を置き、これを開設する場合、いくつかの授業科目に分けて実施することができるものとする。例えば、日本事情に関する科目としては、一般日本事情、日本の歴史及び文化、日本の政治、経済、日本の自然、日本の科学技術といったものが考えられる」とある。

この通達には「日本事情」という名称の定着には貢献したが、その内容面については範囲が広すぎて扱いにくい。その教授法をどうするのか、言語を中心に見れば「日本語教育」になり、政治、経済、文化等、社会一般の内容を中心に見れば「事情」になる。それによって担当者は決まる。前者の場合であれば、日本語教員になるし、後者の場合であれば、学生の母語使用による専門の教員の講義も可能になる。このようなあいまいな面があって各自の解釈にまかされていた。明確なのは、学際的な性

格を当初から持たされていたことであろう。

そこで、今日の「日本語・日本事情」を見ると、「日本語」とあいまって「事情」も日本語教員の担当になっている。それは、大学・学部における留学生のための上級レベルの日本語教育と位置づけられているからであろう。教材内容は、環境破壊の問題、少子高齢化の問題といった社会的テーマや新聞記事の読解、VTRによる番組の視聴、それに続く討論等、「事情」と重なる面が多く、それらを言語教育という観点でとらえることも十分可能である。

ところで一般に、学部1・2年次では、講義が理解でき、日本人学生と同等に近いレベルの日本語力を身につけることにある。そのためには、社会生活上必要なコミュニケーション能力、文章理解能力と同時に専門領域の学習に必要な言語能力の獲得に、その目標がおかれている。言語技能としては、複数の相手との討論・議論に参加でき、簡単なレポートが書けること。講義・ゼミにも参加できるようになることである。

ところが、現在、大学設置基準の大綱化によって一般教養科目の配置が弾力的になり、各学部とも専門教育が1・2年次から始まっている。従来、1・2年次は、主として一般教養科目だけであったものが、専門科目が入ってきたために、留学生にとっては、日本人学生と肩を並べて学習する力を従来より早くつけることが求められるようになった。3年次以降、学部によって、さらに、学術専門用語や特定の表現法の学習が必要になってくるが、これらは日本語教育のレベルで扱うよりも、その分野の専門教員やチューターの指導にゆだねるのが得策ではないかと思っている。

なお、明海大学の場合を見てみると、2000年度以降各学部共通の留学生用カリキュラムでは；

1 年次；			2 年次；		
第一系列			第二系列		
	科目名	単位	科目名	単位	
1	1 人文	1	総合科目		
	2 日本近現代史	2	日本事情	2	
	3 社会				
	4 日本企業論	2			
	5 日本経済	2			
	6 自然				
	7 自然地理学	2			
	8 第一外国語				
	9 第二外国語	2			
	10 日本語	2			
11 日本語	2				

となっているが、1年次の第一系列1～3の内容を見ると、履修条件等に「日本語又は英語を十分理解できる能力を有すること」とある。

1年次における彼等の日本語能力は、前述のとおり日本人学生と同等にまでは至っていない。まだ日本語教育の補講が必要な段階であり、すでに前述の3年次以降の問題にも該当するようで、留学生にとって日本語の負担はかなりのものがあると言えよう。英語にいたっては、漢字系学生の場合、日本語以上のものがある。

なお、2002年度においては、カリキュラムも大幅に変わるときいている。

## おわりに

以上、予備教育での日本語、また、大学・学部レベルでの日本語について見てきた。留学生にとって、この日本語の習得は必須条件である。しかし、それは留学のための最終目的ではなく、単なる手段に過ぎないのである。もっとも、目的が日本語、又は、日本そのものの研究であるなら話は別である。

彼等は、その手段のために、特別な労力を払ってもという覚悟で、日本留学を決めたのである。まさに尊敬に値する行為である。

その特別な労力を払って習得した日本語を、いったい彼等は帰国後どうするつもりなのかを、かつて調査した資料（JAFSA）から、代表的なものを紹介すると、

専攻と日本語は関係ないが、母国で日本語を学んでいる人の手助けをしたい。

文献を読む上で、日本語は必要なので、会話より書き言葉の勉強は続けていきたい。

専攻と関係ないと以前は考えていたが、来日してから日本語に言葉としての興味を持つようになってきたので、帰国後も日本語の勉強を続けたい。

母国と日本との貿易関係が密接になり、日本語を学ぶことの必要性を感じて留学したので、翻訳・通訳等日本語の生かせる職場で働きたい。

等々。

一般に、彼等の母国では、まず日本語を使用する機会はないか、あっても少ないはずである。したがって、帰国後の学生で、希望する者については、アフターケアということで、続けて日本語が学習できるような、なんらかの環境を整えてやるべきではないだろうか。それは結果として、日本語の普及にもつながる。しかし、それには、国家的な規模の努力が必要であろう。その一環としてかどうかは不明だが、かつて福田内閣時代に創設されたASCOJA (Asean Council of Japan Alumni)という帰国留学生の組織が東南アジアの地域にはあるのだが、現在どのように機能しているのだろうか。

## 参考資料

- 1 国際学友会編 「日本語教育の現場から」鈴木忍 1981
- 2 文化庁編 「日本語教育 - 新『ことば』シリーズ3 - 」1996 大蔵省
- 3 明海大学編 「講義概要」2001年度版
- 4 明海大学別科編 「明海大学別科10周年記念論集」2001・3
- 5 「日本語教育 - 21世紀への展望 - 」1997 Vol.16 明治書院
- 6 川瀬生郎 他編 「日本語教育への道」1990.11 凡人社
- 7 文部科学省編 「わが国の留学制度の概要 - 受入れ及び派遣 - 」2001年度
- 8 国立教育研究所編 「留学生教育の実態と問題」1961.3
- 9 日本教育振興協会編 「日本教育振興協会ニュースNo.55 」1999.6
- 10 国際教育交流協議会（JAFSA）編 「外国人留学生の日本語教育」1981.7
- 11 同 上 「1990年代留学生問題への10の提言」1991.3

12 日本国際教育協会編「留学生交流」 1989.3 Vol.3

同 上 1991.Vol.3 no.1

同 上 1993.Vol.5 no.9